

和解合意書

被害者、
(以下「乙」という)とは

(以下「甲」という)と加害者、
について和解したことを合意する。

第1条 (事故の特定)

- 発生日時： 年 月 日 時 分頃
- 場 所：
- 事故状況：

第2条 (謝罪及び合意)

乙は自らの不注意により甲を受傷させ甲に多大な物理的、精神的損害を生じさせた。
乙はこれを深く反省し、甲に対して謝罪する。甲は乙の心情を汲み取り全て許す。

第3条 (損害賠償及び支払)

乙は甲に生じた損害を、次の通り甲に対して賠償する。

- 治療費、交通費 円
- 休業損害 円
- 慰謝料 円
- 物損 円

乙は、 年 月 日に上記を甲に支払い、甲はこれを受領した。

第4条 (届出)

本和解合意書にある甲乙間での和解について、乙は所轄警察及び検察庁に報告し本書の
写しを提出することができる。

第5条 (清算)

甲乙間には、本合意書に定めるほか何らの債権債務が存在しないことを相互に確認した。

本合意を証するものとして本書を2通作成し、甲乙記名押印のうえ各1通を保有する。

年 月 日

甲

乙